

事例検討会の実施方法について

令和 8 年 2 月 2 5 日

総合的な支援をコーディネートする人材の役割等について （検討結果報告書）（令和5年4月）（抜粋）

第3 令和5年度（2023年度）以降に取り組むべき事項

2 修了者の情報共有のための支援等

（略）

（1）修了者専用のポータルサイトの開設及び活用

（略）

（2）修了者間における事例研究会等の開催等

ポータルサイトとは別に、修了者間の知見の共有と横のつながりの強化を支援するため、修了者間における個人情報の保護や守秘義務の遵守等を確保した上での事例研究会等の開催の在り方（例えば、実施ガイドラインの要否）について検討する。

外国人支援コーディネーターの養成の在り方等について （検討結果報告書）（令和6年3月）（抜粋）

第3 令和6年度（2024年度）以降に取り組む事項

3 修了者間における事例研究会等の開催

（略）外国人支援コーディネーター同士が交流し、知識をアップデートするとともに、横のつながりの強化に資するものとして、令和7年度（2025年度）以降、事例研究会等を開催することとし、令和6年度（2024年度）に、その運用について検討する。

現時点では、事例研究会の内容としては、知識をアップデートするための講義、相談対応事例の紹介やグループ討議及び個別に設定したテーマに基づく意見交換などが考えられる。

開催の方法としては、修了者同士が自発的に実施する、国が場の提供を行うなどの支援をした上で実施する、などのやり方が考えられるが、自発的な事例研究会の開催については取り扱う事例や事例研究会の開催方法などによっては適切に機能しない可能性があることも懸念されるため、慎重に検討していく必要がある（注42）。

当面は、出入国在留管理庁において、修了者を対象とした入管法の知識のアップデート及び修了者の横のつながりを強めるための研修会等を実施し、事例研究会の方法や内容については、個人情報の取扱いや守秘義務、人的リソース、必要な経費等を考慮した上で、修了者のニーズや現場の意見・課題等も踏まえて検討する。

（注42）その他、出入国在留管理庁主催の事例研究会における事例の取扱い、事例研究会のレベル、開催形式や開催場所、開催頻度なども今後検討していく必要がある。

修了者を対象としたフォローアップ研修等の実施について（案）（令和7年2月） （在り方検討会資料2から抜粋）

1 令和7年度におけるフォローアップ研修

（4）内容

ア 講義

外国人支援コーディネーターが養成研修で学んだ科目群Eの各種制度等について重要な制度改正等があった場合は、入管庁ほか関係省庁職員が講義を行う。（略）

イ 意見交換会

外国人支援コーディネーター同士の横のつながりを強化するため、参加者に、相談内容の傾向や地域特有の事情・取組（関係機関との連携構築等）、共生施策の課題等を発表してもらい、参加者同士による意見交換会を実施する。

ウ 質疑応答

入管法等の質疑応答

2 事例検討会

令和7年度は、令和6年度に養成研修を修了し、職場等において一定程度相談業務に従事した外国人支援コーディネーターに対して、事例検討会の要否（必要性、開催した場合の参加の可否）、開催時期・時間・場所・形式（対面、オンライン）、事例検討会で取り上げる事例のテーマ（入管関係、労働関係、教育関係等）等についてアンケート調査を行い、その調査結果や課題等を踏まえ、令和8年度以降の実施を目指して検討する。

令和8年度の実施に向けて、認証者に対し、事例検討会の開催方法等に関するアンケート調査を実施

<参考> 過渡期（令和6年度及び7年度）に行った取組

令和6年度：事例検討会の運用について検討

令和7年度：フォローアップ研修（意見交換会は実施済み、講義はR8.3月実施予定）

事例検討会の要否、開催時間、テーマ等

問) 事例検討会の開催は必要だと思いますか。

回答	回答数
必要	21
不要	4

問) 1グループ当たりの人数は、何人くらいが適当だと思いますか。

回答	回答数
3～4人	8
5～6人	13
7～8人	2

問) 開催時間は何分程度が適当だと思いますか。

回答	回答数
90分程度	10
120分程度	10
150分程度	2
180分程度	1

問) 事例テーマは何がいいですか（複数回答可）。

回答	回答数
医療・福祉	16
入管手続	15
教育	15
家庭・DV	13
労働	10
行政サービス	10
異文化・宗教	4
その他	3

回答者の大半が事例検討会の実施を希望していることが認められた。

問) 事例検討会を行う場合は、オンライン形式を考えています。対面を希望する場合は開催場所や開催方法等について、御意見ををお願いします。

主な回答

○オンライン形式を希望します。

○オンラインが合理的だが、対面もあった方が望ましい。(オンラインではその場限りで、繋がり新しくできたり、深まることはあまりない) 対面の場合は、いつも東京開催ではなく、年ごとに開催地を変えるなどした方がよい。

○対面の方が交流が活発になると思うが、現実的にはオンラインが参加しやすい。

○全国に散らばるコーディネーターが一堂に会するのは難しいので、オンラインの開催でよいのですが、時に地域での開催があれば、比較的類似する課題・問題を抱えたコーディネーターが集まれる可能性もあるので、地域での開催も(いずれ)ご検討ください。

○横のつながりも作りやすいので、個人的にはオンラインより対面の方が参加したい気持ちになります。とはいえ、費用面や時間の調整を考えるとオンラインが無難なのかなと思います。

○カウンセリングや相談の基本は対面ですので(講義でも学習しましたが)、インテークや傾聴、展開、記録の残し方なども含めた実践的な検討会を実施するにはオンラインはやりづらいです。

⇒ **オンライン形式での実施を希望、又は容認する回答があった一方で、対面形式での開催を希望する回答も一定程度認められた。**

事例検討会の実施方法、実施場所

開催形式	対面形式	オンライン形式
参加のしやすさ	△ 会場の遠隔地で活動する認証者にとっては負担が大きく、参加しづらくなる	◎ 自宅、職場等から参加可能で、活動場所にかかわらず負担が少なく、参加しやすい
費用	△ 交通費・会場費が必要	◎ 交通費・会場費が不要
議論の活発化	◎ 発言しやすい雰囲気作りが容易で議論が活発化しやすい	△ 参加者の反応がわかりづらく、議論が活発化しづらい
認証者同士のつながり	◎ 直接対話できることで、つながりの構築が容易	△ 参加者同士で気軽に意見交換しづらく、つながりの構築が難しい

(参考情報)

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、キャリアコンサルタントの各資格の職能団体において、対面による事例検討会の開催は認められなかったものの、都道府県等に設置している各団体の一部の支部において、対面による事例検討会の開催事実は認められた。

○実施方法

参加者は対面形式、講師はオンライン形式の「ハイブリッド形式」

○対面形式の実施場所

地方出入国在留管理局などでの実施を想定



—上記方法を採用する理由—

- 参加者は対面形式を採用することで、より活発な議論が可能となる上、活動地域の近い認証者同士でのつながりが構築できる。
- 講師はオンライン形式にすることで、講師の負担が軽減できる上、日程調整も容易になる。
- 各地方局を会場にすることで、参加者の負担を最小限に抑えるとともに会場費等のコストの削減が図れる上、認証者と入管職員の連携強化の面においても効果が期待できる。

事例検討会への参加者が極端に少ない場合は、事例検討会そのものの実施を見送る場合はあり得る。
その場合は、オンライン形式による意見交換会を代替実施するなどして、つながりの強化策には取り組むこととする。

実施目的

○実際に起こり得る事例の検討を行うことで、経験やノウハウを共有し、外国人支援コーディネーターに必要な判断力・対応力の向上を図る。

事例検討会 実施前

- ①事務局において、認証者の関心の高い「医療・福祉」、「入管手続」、「教育」分野から講師を選定し、検討事例の作成を依頼。
- ②講師及び各地方局と調整の上、実施日時を決定し、認証者に対して、案内実施。
- ③参加を希望した認証者に対して、検討事例を案内、参加者は事例の検討について必要な準備を事前に行う。

事例検討会 当日

事例検討会は、実施地方局の在留支援担当職員等が進行を務め、事例検討会に入管職員の参加も認める。

事例検討会終了後は、適宜参加者同士で交流できる時間を設ける。

事例検討会 実施後

参加者に対して、事例検討会に係るアンケートを実施。

また、すべての地方局において事例検討会実施後、参加できなかった認証者向けに検討事例及び解説資料等をSCコネク트에掲載する。

令和9年度以降の事例検討会について

事例検討会後に、事務局において振り返りを行うとともに、参加者向けのアンケート調査の回答を踏まえ、令和9年度以降の事例検討会の実施方法について検討することとする



今後、民間団体等の職員も外国人支援コーディネーターとして認証される予定であることから、認証者数の増加及び属性の多様化が生じ、社会における活動の場が広がることが想定される。

そのため、より専門性が高く実務的な課題解決能力が必要となるが、その能力向上のためには、事務局主体の研修では自ずから限界があることから、認証者が自発的・主体的に事例検討会等を企画・運営することが望ましい。

事務局としては、そうした能動的、先進的な活動を推奨し、将来的にどのような支援の在り方があるかも含め、外国人支援コーディネーターの能力向上のための方策を引き続き検討する。